

摂生産第745号  
令和8年1月8日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

摂津市長 嶋野 浩一朗

市町村名 (市町村コード)	摂津市 (27224)
地域名 (地域内農業集落名)	鳥飼八町 (鳥飼八町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月13日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業者は、60歳以上が全体の8割を超えており、高齢化の傾向が高くかつ、農業機械も購入後の年数が平均10年以上となっている。また後継者のいる農業者は2割に満たない状況である。10年後は、高齢化や後継者の減少がさらに進み、また、農業をやめたい、誰かに貸したい、見通し不明といった将来の営農継続に不安や農地の遊休化の懸念が課題である。

一方で、接続道路がない、水路がないなど基盤条件が悪い農地が多く、農道や用排水の整備(農地基盤整備)また、居住者の生活の安全確保(道路整備)といった効率的な農地利用のための基盤整備も課題である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物とする。水稻は、ヒノヒカリを中心とし、収益性の高い品種も取り入れる。
- ・軟弱野菜の栽培や市特産の伝統野菜である鳥飼なすの保存・普及にも取り組み、収量の増加を見込める栽培方法を研究する。
- ・朝市や体験農園などの都市住民との交流による農業の活性化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内の耕作利用が可能な農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と河川又は公道との間の農地、新幹線の高架に係る農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

自己耕作を主とするが、今後担い手を必要とする農地は、段階的に利用者を中心に集積を図り、可能な範囲で集約も進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

貸付けを希望される農地は、農地中間管理機構を活用し、農業者の経営意向に応じて、段階的な集積化を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

安定した農業経営を確保するため、公的機関の事業や補助を利用した耕作道の整備、水路の整備やほ場整備について検討を進める。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

鳥飼八町農空間保全活動委員会の再編を含め、地区内で営農組織をつくり、農業経営を継承していく。また、市やJAと連携して地区外や企業も含めた新たな担い手を探す。一方で新規就農者の育成として、府等の就農プログラムへの協力を行う。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

人手不足や農業機械の保有状況により実施困難な農作業の一部は、農地所有適格法人やJAなどの農作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①アライグマの被害拡大を防止するため、「第4期大阪府アライグマ防除実施計画」に沿った駆除の協力を行う。  
②レンゲ米を中心としたカバークロップの取組み。

⑩体験農業、観光農業や市民農園を通じ、都市住民との交流の場の創設を図る。

⑩体験農園等の活用の観点から、地区内の移動が安全で安心して通行できる道路の整備について検討を進め  
る。